

令和3年6月1日

保護者 各位

羽村市立羽村西小学校
校長 渡邊 慎吾

新型コロナウイルス感染症対策に係る

緊急事態宣言（再延長）への対応について

日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止のため、政府から発令されていましたが3度目の「緊急事態宣言」が6月20日まで再延長されました。現在、新型コロナウイルス感染症の流行主体となっている変異株は、若年層にも感染のリスクが高いことが懸念されます。今後も今まで以上に、子供たちの感染防止を最優先に考え、安全に十分配慮し教育活動を行っていきます。

ご家庭でも新型コロナウイルスを家庭にもち込まないために、継続して以下のように感染症予防策の徹底にご協力をお願いいたします。

【学校での新型コロナウイルス感染症の感染防止への対応】

- ・休み時間は今まで通り密を避けるために、3学年ずつに分けて外遊びをしていきます。
- ・手洗い・うがいを今まで通り励行していきます。
- ・給食時は無言で食べることを続けていきます。
- ・グループになったの活動は、今まで通り実施しません。
- ・感染のリスクがある学習は実施しません。（歌唱・リーダー・鍵盤ハーモニカでの演奏、理科の実験、マット運動・ボールを使ってのゲームなど）
- ・清掃時、今まで通り子供は床のからぶきは行いません。教員がフロアモップで拭き掃除を行います。
- ・授業の中で、一人一台の端末を利用して学習が進められるように取り組んでいます。
- ・複数の学年で一か所に集まる活動は行いません。
- ・子供たちの下校後、教員が消毒を今まで通り続けていきます。
- ・金管バンド部の活動は、当面休止とします。

【ご家庭へのお願い】

- ・緊急事態宣言中であるという趣旨をお子さまに伝え、不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。
- ・日々の健康観察を必ず実施し、お子さんに発熱などの症状がある場合は、登校を控えていただき、自宅で休養させてください。
- ・生活リズムを整え、規則正しい生活を送るようにしてください。
- ・3密の回避・正しい手洗い・うがいの励行・マスク着用を徹底し、子供たちの健康・安全についてご配慮をお願いします
- ・十分な換気に努めてください。
- ・手が触れる場所などは消毒するようにしてください。

- ・タオルなどは共用しないようにしましょう
- ・買い物などでの外出は、最小限の人数で、短時間を心がけてください。
- ・家族以外の人との会食を極力控えるようにしましょう。

☆曇くなってきましたので熱中症が心配です。水筒を持たせてください。(水、お茶、スポーツドリンク)

【延期となる行事について】

6 / 2 (水) 西多摩衛生組合見学 (4年生)

6 / 29 (火) 校外学習 (3年生)

【中止となる行事について】

6 / 12 (土) 稲作体験(5年生)

【内容を変更して行う行事について】

6 / 9 (水) 交通安全教室 (3年生)

*例年は福生警察と交通安全協会の方々にご指導していただきましたが、今年度は、緊急事態宣言中なので学校主体で実施します。

- ・ **6月12日(土)は、予定通り土曜授業を行います。下校時刻は12時15分です。したがって、6月14日(月)は振替休業日となり、学校はお休みです。**
- ・ 6月15日(火)から予定していた**水泳の学習**ですが、緊急事態宣言の再延長を受けて、**開始を6月21日(月)**からとします。先日配布した健康観察票兼プールカードに15日からの予定が記載されていますが、21日からです。**水泳授業の参加確認書は、4日(金)が締め切り**となっています。全児童提出ですので、よろしくお願いいたします。
- ・ 学校生活を送るうえで、原則マスクを着用としますが、熱中症の危険も考慮し、登下校や体育の学習など、子供同士の距離を保つことができる場合や、児童が息苦しさを感じた場合は外しても良いこととしています。その際はおしゃべりをしない指導を徹底していきます。

<お問い合わせ>

羽村西小学校 副校長 町田 恵美

電話 042-554-2034